**平成２６年（フ）第９３号**
兵庫県姫路市豊富町豊富2258番地
債務者　株式会社エッグライフ福永
代表者代表取締役　福永　忠司
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊井　公策
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２６年（フ）第８５号**
神奈川県小田原市東町１丁目23番13号、前住所神奈川県小田原市堀之内211番地　熊切アパート101
債務者　橋満　　稔
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　朋英
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２６年（フ）第４号**
福島市山居122番地の７　レオパレス山居第１―202号
債務者　清野　早苗
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　和久
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福島地方裁判所

**平成２６年（フ）第８号**
仙台市太白区太白３丁目１番２―206号
債務者　丹野　栄子
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾形　　昭
4　破産債権の届出期間　平成26年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２６年（フ）第８号**
宮城県刈田郡蔵王町宮字坂下58番地
債務者　川村　昇一
1　決定年月日時　平成26年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　敬文
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
仙台地方裁判所大河原支部

**平成２６年（フ）第５４号**
奈良県宇陀市室生大野3899番地の26
債務者　西本　　清
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤宗　桂一
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２６年（フ）第７５号**
奈良県大和郡山市城町1802番地10
債務者　寺本　仁郎
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　良彦
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
奈良地方裁判所

**平成２６年（フ）第３３号**
青森県八戸市小中野８丁目10番24号
債務者　中村　宣義
1　決定年月日時　平成26年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　祥吾
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

**平成２５年（フ）第４８７号**
愛知県一宮市丹陽町重吉983番地
債務者　安藤公志郎
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２６年（フ）第３８号**
群馬県高崎市本郷町1765番地３
債務者　真下　吉幸
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　芳美
4　破産債権の届出期間　平成26年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
前橋地方裁判所高崎支部

**平成２６年（フ）第２６７号**
愛知県大府市梶田町４丁目33番地の13
債務者　近松　孝生
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　　聖
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第１３号**
新潟県南蒲原郡田上町大字吉田新田乙527番地
債務者　佐野　一雄
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野　義雄
4　破産債権の届出期間　平成26年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
新潟地方裁判所三条支部

**平成２６年（フ）第９６号**
金沢市高尾１丁目48の１　モナハイツ201、住民票上の住所金沢市高尾台２丁目258番地２
債務者　八代　　敬
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　雅幸
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成26年６月27日まで
金沢地方裁判所

**平成２６年（フ）第１０６号**
熊本市北区植木町舞尾511番地　十王若杉住宅２号
債務者　谷　　誠治
1　決定年月日時　平成26年３月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　絹子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係